

令和 6 年度

国民健康保険実態調査報告
(保険者票編)

※ 本報告は、令和 6 年度に実施した国民健康保険実態調査のうち、保険者票について
とりまとめたものである。



厚生労働省保険局

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	6
1	国民健康保険全体の状況	7
(1)	被保険者の年齢構成（9月末時点の状況）	7
(2)	被保険者の年齢構成（年次推移）	8
2	市町村国保の状況	9
(1)	市町村国保被保険者の年齢構成	9
(2)	保険者の規模別、保険者数、被保険者の年齢構成及び1人当たり課税標準額	12
3	国保組合の状況	13
(1)	保険者の規模別、保険者数及び被保険者の年齢構成	13
III	統計表（保険者票編）	14
第1表	都道府県別、保険者数、年齢階級別被保険者等数、所得の状況（市町村・総数）	15
第2表	都道府県・業種別、保険者数、年齢階級別被保険者等数（国保組合）	16
第3表	保険者の規模別、保険者数、年齢階級別被保険者等数、所得の状況（市町村・総数）	17
第4表	保険者の規模別、保険者数、年齢階級別被保険者等数（国保組合）	18

表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
統計項目のありえない場合	・
表章単位の1／2未満の場合	0，0.0
減少数（率）の場合	-

注：本文表及び統計表の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

用語の解説

この報告書における用語の意味は、次のとおりである。

擬制世帯 世帯主は国保の被保険者ではないが、世帯員に国保の被保険者がいる世帯

擬制世帯主 擬制世帯の世帯主

所得割額 課税標準額に応じた算定額

資産割額 固定資産税額等に応じた算定額

均等割額 被保険者数に応じた算定額

平等割額 世帯数に応じた算定額

旧ただし書き方式 旧地方税法第 292 条第 4 項ただし書きの課税総所得金額と同じ方式によって算定され、国民健康保険法施行令第 29 条の 7 第 2 項第 4 号に規定されているもの。一般に低所得者が多いと言われる国保保険者では、課税所得の範囲が広い当該方式で所得割額を算定することとしている。

所得 本報告書における「所得」とは、「総所得金額及び山林所得金額」（地方税法第 314 条の 2 第 1 項）に「雑損失の繰越控除額」（地方税法第 313 条第 9 項）と「分離譲渡所得金額」（地方税法附則第 34 条第 4 項または同法附則第 35 条第 5 項及び同法附則第 35 条の 2 第 6 項など）を加えた所得総額（基礎控除前）に相当するものである。

※令和元年以前と令和 2 年以降では、公的年金等控除額及び基礎控除額が異なるため、時系列で比較する際は留意が必要。

課税標準額 本報告書における「課税標準額」とは、「所得」から地方税法第 314 条の 2 第 2 項の規定による基礎控除を行った後の額（いわゆる旧ただし書き所得）のことである。

賦課方式 保険料（税）を賦課する方法

4 方式 所得割額、資産割額、均等割額、平等割額を賦課

3 方式 所得割額、均等割額、平等割額を賦課

2 方式 所得割額、均等割額を賦課

分離譲渡所得 土地・建物や株式等を譲渡して得た所得

（土地・建物長期・短期譲渡所得、株式等譲渡所得など）

公的年金等控除 所得の計算において、公的年金等の所得から控除される額

平成 17 年分～令和元年分：65 歳未満で年金収入 130 万円未満の場合 70 万円

65 歳以上で年金収入 330 万円未満の場合 120 万円

令和 2 年分以降：65 歳未満で年金収入 130 万円未満の場合 60 万円

65 歳以上で年金収入 330 万円未満の場合 110 万円

基礎控除 地方税法第 314 条の 2 第 2 項の規定による、全ての納税者が総所得金額等から控除される額

平成 7 年分～令和元年分：33 万円

令和 2 年分以降：合計所得金額に応じて 0 円～43 万円

保険料（税）算定額 所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の合算額

軽減額（低所得者分） 低所得者に対する保険料（税）の軽減額

国保世帯の前年所得により軽減判定され、応益保険料（税）（均等割、平等割）につき所定割合分が軽減される。

本報告書においては次のとおり集計している。

2割軽減 2割軽減のみ集計

5割軽減 3割軽減、4割軽減、5割軽減を集計

7割軽減 5割軽減（国民健康保険法施行令第29条の7第5項第5号に定めるもの）、6割軽減、7割軽減を集計

軽減額（未就学児分） 未就学児に対する均等割保険料（税）の軽減。

国民健康保険に加入している世帯の未就学児に係る均等割保険料（税）について、その5割（他に軽減がある場合は軽減後の5割）を公費により軽減するもの

軽減額（産前産後分） 出産する被保険者に対する保険料（税）の軽減額

国民健康保険に加入している世帯の出産する予定又は出産した被保険者に係る所得割、均等割保険料（税）について、産前産後期間相当の4ヶ月分（多胎出産であれば6ヶ月分）の保険料（税）を公費により軽減するもの

減免額 条例、規約に基づく災害等による保険料（税）の減免額

賦課限度額 条例に基づく保険料（税）の上限額

保険料（税）調定額 保険者が歳入の内容を調査して収入金額を決定する額であり、保険料（税）算定額から軽減額、減免額、賦課限度額を超える額を差し引いた額

収納率 保険料（税）の収納額を調定額で除した割合

保険料（税）賦課特例措置 後期高齢者医療制度の創設に伴って、制度創設時の後期高齢者又は制度創設後に75歳に到達する者が国保から後期高齢者医療制度に移行することがあっても、同じ世帯の国保被保険者の保険料が従前と同程度となるよう講じられた措置

旧国保被保険者合算軽減 制度創設時の後期高齢者又は制度創設後に75歳に到達する者が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより世帯の国保被保険者が減少しても、国保から移行した後期高齢者の所得及び人数も含めて軽減所得の判定をするもの

平等割半額、1／4軽減 制度創設時の後期高齢者又は制度創設後に75歳に到達する者が国保から後期高齢者医療制度に移行することにより国保単身世帯となる者について、平等割額を半額又は1／4軽減するもの

被扶養者であった者に対する緩和措置 制度創設時の後期高齢者又は制度創設後に75歳に到達する者が被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することにより、当該被保険者の被扶養者から国保被保険者となった65歳以上の者について、応能保険料（所得割、資産割）を当分の間賦課せず、応益保険料（均等割、平等割）を資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限り半額にする等の措

置を講じたもの

後期高齢者支援金 高齢者の医療の確保に関する法律第 118 条第 2 項に基づき保険者が社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもの

介護納付金 介護保険法第 150 条第 2 項に基づき保険者が社会保険診療報酬支払基金に対して納付するもの

短期被保険者証 保険料（税）を滞納している世帯主に対して交付する有効期限が通常よりも短い被保険者証をいう。ただしその世帯に属する 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者の被保険者証の有効期限は 6 ヶ月以上としなければならない。保険医療機関等では通常の被保険者証と同様に療養の給付を受けることができる。

資格証明書 保険料（税）を納付することができない特別の事情がないにもかかわらず、長期にわたり保険料（税）を滞納している世帯主に対して交付するもの。ただし、その世帯に属する 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間にある者に対しては有効期限を 6 ヶ月とする短期被保険者証を交付することとなっている。保険医療機関等での療養の給付が行われず、世帯主の申請により事後的に特別療養費として給付されることとなる。

特例対象被保険者等 失業者のうち倒産、解雇等自分の意思によらず突然職を失ったような非自発的失業者について、失業時からその翌年度末までの間保険料（税）の算定に当たり、前年所得のうち給与所得を 100 分の 30 とみなすことにより保険料（税）を軽減するとされる者のこと。対象となるのは、被保険者もしくは特定同一世帯所属者で、雇用保険法第 23 条第 2 項に規定する特定受給資格者、または雇用保険法第 13 条第 3 項に規定する特定理由離職者であって受給資格を有する者のいずれかに該当する場合である。

※ 本報告は、令和6年度に実施した国民健康保険実態調査のうち、保険者票についてとりまとめたものである。

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、国民健康保険の保険者における被保険者等の年齢構成及び所得の状況、国民健康保険被保険者の属する世帯の所得の状況、保険料（税）賦課状況及び被保険者の年齢、職業の状況等を調査し、国民健康保険の健全な運営を図るための基礎資料を得ることを目的としたものである。

2 調査事項

調査票は保険者票、世帯票、組合員票の3票であり、調査事項は次のとおりである。

- (1) 様式1の国民健康保険実態調査票〔保険者票〕に掲げる事項
- (2) 様式2の国民健康保険実態調査票〔世帯票〕に掲げる事項
- (3) 様式3の国民健康保険実態調査票〔組合員票〕に掲げる事項

3 調査対象及び客体

(1) 保険者票に掲げる事項については、国民健康保険の保険者のうち市町村（特別区を含む）及び国民健康保険組合（以下、「国保組合」という。）を調査対象及び客体とした。ただし、広域連合を設立している場合は、当該広域連合を保険者とみなした。

(2) 世帯票に掲げる事項については市町村国民健康保険（以下、「市町村国保」という。）の被保険者、組合員票に掲げる事項については国保組合の組合員が属する全ての世帯をそれぞれ調査対象とし、次により抽出した世帯を調査客体とした。

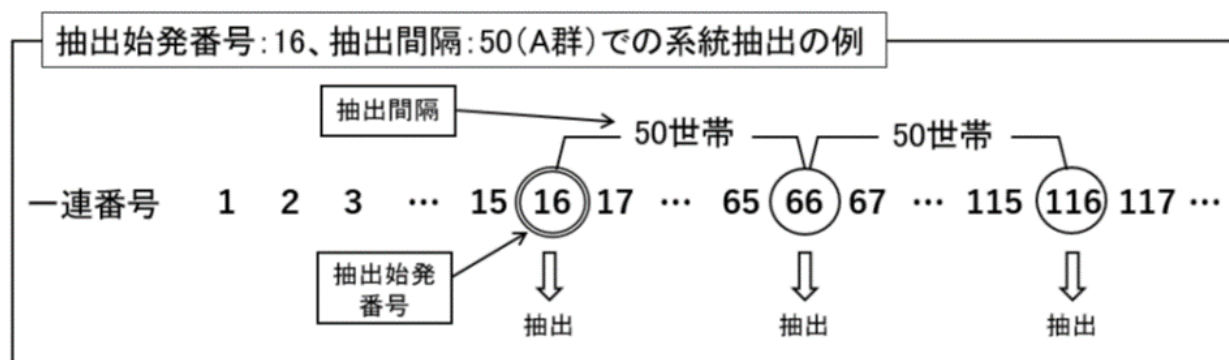
ア 全保険者をその被保険者等数に従って5群に分け、被保険者等数 1万人未満の保険者をA群、1万人以上5万人未満の保険者をB群、5万人以上10万人未満の保険者をC群、10万人以上20万人未満の保険者をD群、20万人以上の保険者及び特別区（東京23区）の保険者をE群とし、それぞれの保険者毎に、付表の世帯抽出率によって抽出した世帯を被調査世帯とした。

付表

（令和6年9月末現在）

群別	保険者 抽出率	世帯票作成保険者数		世帯抽出率
		市町村国保	国保組合	
A	1/1	1,180	106	1/50
B	1/1	438	42	1/100
C	1/1	51	5	1/150
D	1/1	15	3	1/200
E	1/1	32	2	1/400
合計		1,716	158	

イ 被調査世帯の抽出は、保険者毎に調査対象となる全ての世帯に一連番号を付した上、それぞれの始発番号よりA群は50番目ごとに、B群は100番目ごとに、C群は150番目ごとに、D群は200番目ごとに、E群は400番目ごとにそれぞれ被調査世帯を抽出した。



4 調査の時点

令和6年9月30日

5 調査の方法

厚生労働省保険局は、厚生労働省ホームページ上に調査票報告システムをアップロードした。

保険者は、調査票報告システムに所要事項を入力し、都道府県を通じて厚生労働省保険局に送付した。

6 調査の集計及び解析

調査結果の集計及び解析は厚生労働省保険局で行った。

国民健康保険実態調査〔保険者票〕

厚生労働省

〔令和 6 年度〕

都道府県番号	保険者番号	保険者区分	都道府県名	
			保険者名	

年齢階級別	被 保 険 者 数				
歳 歳 0 ～ 4					人
5 ～ 9					
1 0 ～ 1 4					
1 5 ～ 1 9					
2 0 ～ 2 4					
2 5 ～ 2 9					
3 0 ～ 3 4					
3 5 ～ 3 9					
4 0 ～ 4 4					
4 5 ～ 4 9					
5 0 ～ 5 4					
5 5 ～ 5 9					
6 0 ～ 6 4					
6 5 ～ 6 9					
7 0 ～ 7 5					
計					
(再 掲) 組 合 員 数					
(再 掲) そ の 他					
(別掲)後期高齢被保険者 である組合員数					
(再 掲) 7 5 歳 未 満					

所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況

令和 5 年所得						千円
(再掲)介護保険 第 2 号被保険者分						千円

国民健康保険実態調査〔組合員票〕
〔令和6年度〕

厚生労働省

都道府県 番 号	保険者番号	群別	抽出番号

令和6年度保険料賦課状況(基礎賦課額)											
保険料算定額				減免等による額				保険料調定額			
			円				円				円

令和6年度保険料賦課状況(後期高齢者支援金賦課額)											
保険料算定額				減免等による額				保険料調定額			
			円				円				円

令和6年度保険料賦課状況(介護納付金賦課額)											
保険料算定額				減免等による額				保険料調定額			
			円				円				円

令和6年度保険料賦課状況(後期高齢者賦課額)											
保険料算定額				減免等による額				保険料調定額			
			円				円				円

組合員の世帯状況

		組合員との続柄	性別	生	年	月	当 該 組 合 の 国 保 被 保 険 者 で あ る
組合員		本人	1. 男 2. 女	1. 明 2. 大 3. 昭 4. 平 5. 令		年	1 2 該当 非該当
その他被保険者	1	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	2	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	3	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	4	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	5	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	6	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	7	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	8	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	9	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	10	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	11	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	
	12	1. 配偶者 2. 子 3. 父母 4. その他	1. 男 2. 女	3. 昭和 4. 平成 5. 令和		年	

Ⅱ 調査結果の概要

保険者票では、国民健康保険の保険者における被保険者数、年齢構成及び所得の状況について調査を行っている。なお、本調査結果を利用するにあたっては、次の事項に留意する必要がある。

〔利用上の留意事項〕

1. 図表中の保険者票編の課税標準額は令和6年4月1日現在の国民健康保険世帯における令和5年の額を表している。
2. 本調査における所得は、国民健康保険の保険料（税）等の算定対象となり得るものであり、諸控除の適用があることに留意が必要。
3. 平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことにより、通常は75歳以上の者及び65歳以上75歳未満の障害認定者は後期高齢者医療制度の被保険者となり、国民健康保険の被保険者ではなくなる。ただし、令和6年9月末日に75歳になる者については10月1日に国民健康保険被保険者の資格を喪失するため本調査時点では国民健康保険の被保険者であるが、特に断りのない限り、本調査においてこれらの者は74歳として取り扱っている。
4. 特例対象被保険者等の所得は、100分の30とみなした後の所得で集計している。
5. 平成30年4月から都道府県も国民健康保険の保険者となったが、本調査において都道府県は保険者数に含めないものとして取り扱っている。

1 国民健康保険全体の状況

(1) 被保険者の年齢構成（9月末時点の状況）

令和6年9月末現在の国民健康保険被保険者（以下、単に「被保険者」という。）の年齢階級別の分布は表1に示すとおりである（表中「国民健康保険」は「国保」という。以下同じ。）。これによると、総人口に占める被保険者数の割合（表中「国保加入率」）は年齢階級が上がるほど概ね高くなっており、70歳～74歳では74.2%に達している。また、被保険者の年齢階級別の構成割合も70歳～74歳で24.1%と最も高くなっている。なお、65歳～74歳の被保険者の被保険者総数に占める割合は39.9%であり、75歳未満の総人口に占める65歳～74歳人口の割合（15.0%）を大きく上回っている。

市町村国保（表中「市町村国保」は「市町村」という。以下同じ。）と国保組合（表中「国保組合」は「組合」という。以下同じ。）を比較してみると、国保組合は60歳未満のすべての年齢階級において、市町村国保よりも構成割合が高くなっている。また、65歳以上の被保険者の被保険者総数に占める割合は、市町村国保が43.1%であるのに対し、国保組合では11.7%となっている。また、平均年齢も市町村国保では53.8歳、国保組合では40.2歳と、国保組合の方が低くなっている。

表1 総人口および国保被保険者の年齢構成

（令和6年9月末現在）

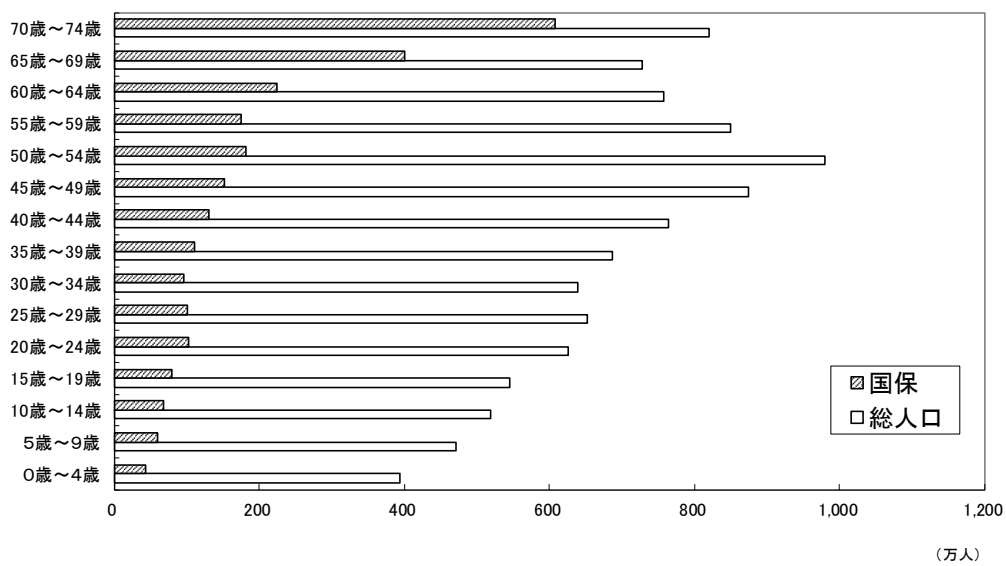
（令和6年9月末現在）

年齢階級別	総人口		国保被保険者数						国保加入率 ②／①
	実数①	構成割合	総数		市町村		組合		
			実数②	構成割合	実数	構成割合	実数	構成割合	
	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	%
計（0～74歳）	103,022	100.0	25,251	100.0	22,712	100.0	2,540	100.0	24.5
0歳～4歳	3,934	3.8	435	1.7	329	1.5	105	4.2	11.1
5歳～9歳	4,710	4.6	587	2.3	458	2.0	130	5.1	12.5
10歳～14歳	5,185	5.0	681	2.7	534	2.4	147	5.8	13.1
15歳～19歳	5,457	5.3	791	3.1	630	2.8	161	6.3	14.5
20歳～24歳	6,260	6.1	1,023	4.1	861	3.8	162	6.4	16.3
25歳～29歳	6,519	6.3	1,000	4.0	854	3.8	146	5.7	15.3
30歳～34歳	6,395	6.2	948	3.8	810	3.6	139	5.5	14.8
35歳～39歳	6,871	6.7	1,098	4.3	943	4.2	155	6.1	16.0
40歳～44歳	7,631	7.4	1,298	5.1	1,109	4.9	189	7.5	17.0
45歳～49歳	8,745	8.5	1,520	6.0	1,287	5.7	233	9.2	17.4
50歳～54歳	9,788	9.5	1,803	7.1	1,534	6.8	269	10.6	18.4
55歳～59歳	8,490	8.2	1,751	6.9	1,527	6.7	224	8.8	20.6
60歳～64歳	7,571	7.3	2,237	8.9	2,054	9.0	183	7.2	29.5
65歳～69歳	7,268	7.1	3,997	15.8	3,834	16.9	163	6.4	55.0
70歳～74歳	8,198	8.0	6,082	24.1	5,948	26.2	134	5.3	74.2
（再掲）65歳～74歳	15,466	15.0	10,079	39.9	9,782	43.1	297	11.7	65.2
平均年齢	41.7		52.4		53.8		40.2		

注）1．総人口は令和6年10月1日現在人口推計（総務省統計局）による。

2．平均年齢は保険局調査課にて推計した。

図1 総人口と国保被保険者の年齢分布



(2) 被保険者の年齢構成（年次推移）

表2は、最近5年間の被保険者の年齢階級別構成割合と国民健康保険加入率（以下、「国保加入率」という。）の推移を示したものである。これによると、国保加入率はいずれも減少傾向となっている。また、被保険者に占める年齢階級ごとの構成割合は、令和3年度から令和6年度にかけて65歳～74歳の年齢階級で減少したことに伴い、65歳未満の年齢階級では増加傾向にある。

表2 国保被保険者の年齢構成と国保加入率の年次推移

年次別	総 数（0～74歳）		0歳～19歳		20歳～39歳		40歳～64歳		65歳～74歳	
	構成割合	国保加入率	構成割合	国保加入率	構成割合	国保加入率	構成割合	国保加入率	構成割合	国保加入率
令和2年度	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
3	100.0	27.1	10.2	14.3	15.4	16.7	32.8	22.6	41.6	69.7
4	100.0	26.8	9.8	13.9	15.1	16.3	32.6	22.1	42.4	69.4
5	100.0	26.3	9.8	13.6	15.5	16.3	33.0	21.6	41.7	68.5
6	100.0	25.3	9.9	13.3	15.7	15.9	33.5	20.9	40.9	66.8
7	100.0	24.5	9.9	12.9	16.1	15.6	34.1	20.4	39.9	65.2

2 市町村国保の状況

(1) 市町村国保被保険者の年齢構成

図2は、市町村国保の被保険者（75歳未満）の年齢構成の推移をみたものである。65歳～74歳が、平成16年度には27.3%であったのに対し、令和6年度では43.1%に増加している一方、0歳～19歳については平成16年度には13.7%であったのが、令和6年度では8.6%となっており、少子高齢化が進行していることが分かる。

図2 国保被保険者(75歳未満)の年齢構成の年次推移(市町村)

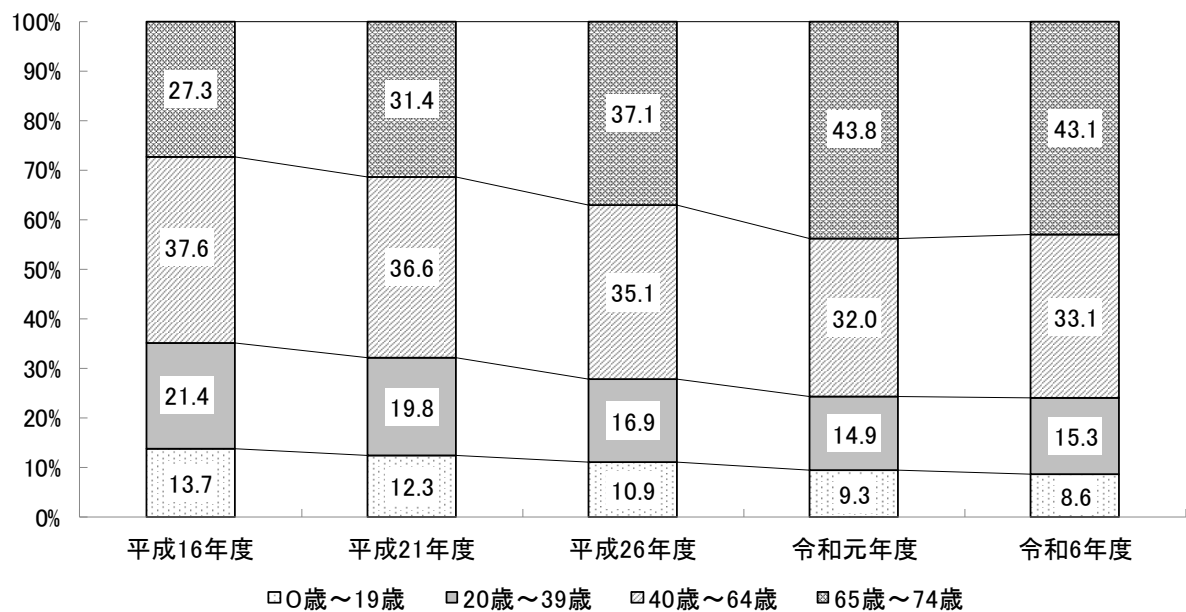


表3は、令和元年度から令和6年度までの5年間の年齢階級別のコーホート（同時期に出生した人々の集団のこと）の増減をみたものである。令和元年度の20歳～24歳（令和6年度では25歳～29歳）のコーホートが10.8%減少しているように、若い世代では概ね減少しているのに対し、令和元年度の50歳～54歳（令和6年度では55歳～59歳）以上の年齢階級では増加に転じている。特に、令和元年度の60歳～64歳（令和6年度では65歳～69歳）のコーホートでは、47.3%の増加率となっている。

表3 国保被保険者のコーホート別増減率（市町村）
（令和元年度→令和6年度）

（9月末現在）

令和元年度の 年齢階級	国 保 被 保 険 者 数		令和6年度の 年齢階級	増 減 率
	令和元年度	令和6年度		
	千人	千人		%
	・	329	0歳～4歳	…
0歳～4歳	494	458	5歳～9歳	-7.4
5歳～9歳	595	534	10歳～14歳	-10.2
10歳～14歳	657	630	15歳～19歳	-4.0
15歳～19歳	783	861	20歳～24歳	10.1
20歳～24歳	957	854	25歳～29歳	-10.8
25歳～29歳	900	810	30歳～34歳	-10.1
30歳～34歳	993	943	35歳～39歳	-5.0
35歳～39歳	1,176	1,109	40歳～44歳	-5.7
40歳～44歳	1,371	1,287	45歳～49歳	-6.1
45歳～49歳	1,615	1,534	50歳～54歳	-5.0
50歳～54歳	1,515	1,527	55歳～59歳	0.8
55歳～59歳	1,577	2,054	60歳～64歳	30.2
60歳～64歳	2,603	3,834	65歳～69歳	47.3
65歳～69歳	5,361	5,948	70歳～74歳	11.0

表４は、コーホート別にみた国保加入率の増減を平成26年度以降で比べたものである。国保加入率は全ての年齢階級において減少傾向にあり、令和元年度→令和６年度でみると、60歳未満の年齢階級では国保加入率は概ね減少している。他方、60歳を超えたコーホートでは国民健康保険への加入率が特に大きく増加する傾向があり、なかでも平成26年度→令和元年度、令和元年度→令和６年度のいずれも65歳に到達したコーホートにおける国保加入率の増加が最も大きくなっている。

また、平成26年度→令和元年度にかけて60歳に到達したコーホートにおける国保加入率の増加に比べ、令和元年度→令和６年度にかけて60歳に到達したコーホートにおける国保加入率の増加は小さくなっている。

表４ 国保加入率のコーホート別増減（市町村）

年齢階級	国保加入率			コーホートでみた増減		
	平成26年度	令和元年度	令和６年度	平成26年度→令和元年度①	令和元年度→令和６年度②	差②－①
	%	%	%	%	%	%
0歳～4歳	14.6	10.4	8.4	...	...	...
5歳～9歳	16.2	11.7	9.7	-3.0	-0.7	2.3
10歳～14歳	16.9	12.3	10.3	-3.9	-1.4	2.6
15歳～19歳	18.3	13.4	11.5	-3.5	-0.7	2.7
20歳～24歳	19.3	15.0	13.8	-3.3	0.3	3.6
25歳～29歳	19.5	14.4	13.1	-4.9	-1.9	3.0
30歳～34歳	19.8	14.7	12.7	-4.8	-1.8	3.1
35歳～39歳	19.6	15.6	13.7	-4.2	-1.0	3.2
40歳～44歳	20.2	15.7	14.5	-3.9	-1.0	2.8
45歳～49歳	21.0	16.5	14.7	-3.7	-1.0	2.7
50歳～54歳	21.9	17.7	15.7	-3.3	-0.8	2.5
55歳～59歳	27.4	20.5	18.0	-1.5	0.3	1.8
60歳～64歳	47.3	34.6	27.1	7.2	6.7	-0.6
65歳～69歳	68.7	61.6	52.7	14.3	18.2	3.9
70歳～74歳	78.3	75.0	72.6	6.3	11.0	4.7

(2) 保険者の規模別、保険者数、被保険者の年齢構成及び1人当たり課税標準額

表5は、令和6年9月末現在における保険者の規模別保険者数、被保険者の年齢構成及び1人当たり課税標準額を示したものである。この表によると、被保険者数3,000人未満の保険者は630であり、全体の36.7%を占めている。

被保険者の年齢構成は保険者の規模が大きくなるに従い、20歳から59歳の割合は概ね高くなり、逆に60歳から74歳の割合は概ね低くなる傾向がみられる。

また、1人当たり課税標準額は保険者の規模が大きいほど、概ね高い傾向にある。

表5 保険者の規模別、保険者数、被保険者の年齢構成及び1人当たり課税標準額
(市町村・令和6年9月末現在)

保険者の規模別	保険者数	被保険者の年齢構成									1人当たり 課税標準額 (令和5年)
		総数	0歳 ～9歳	10歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～69歳	70歳 ～74歳	
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	千円
総数	1,716	100.0	3.5	5.1	7.6	7.7	10.5	13.5	25.9	26.2	756
人以上 人未満											
～1,000	228	100.0	3.3	4.8	3.8	5.9	9.2	11.6	30.4	31.1	712
1,000～2,000	245	100.0	3.5	5.2	4.4	6.1	9.5	12.1	29.5	29.8	727
2,000～3,000	157	100.0	3.2	4.8	4.3	6.0	9.4	11.8	29.8	30.6	631
3,000～4,000	154	100.0	3.3	5.0	4.7	6.1	9.5	12.1	29.1	30.2	665
4,000～5,000	94	100.0	3.2	4.8	4.5	6.0	9.5	11.7	29.4	30.9	633
5,000～6,000	97	100.0	3.1	4.9	4.7	6.0	9.5	12.1	29.0	30.6	625
6,000～7,000	75	100.0	3.2	4.9	4.9	6.2	9.6	12.5	28.7	30.1	658
7,000～8,000	58	100.0	3.5	5.2	5.2	6.5	9.9	12.5	28.1	29.1	637
8,000～9,000	52	100.0	3.4	5.0	4.8	6.3	9.7	12.4	28.3	30.0	642
9,000～10,000	39	100.0	3.4	5.2	5.0	6.3	9.9	12.6	28.6	29.1	640
10,000～15,000	175	100.0	3.5	5.2	5.7	6.8	10.1	12.9	27.4	28.4	683
15,000～20,000	85	100.0	3.4	5.1	5.9	6.9	10.1	12.9	27.4	28.2	705
20,000～25,000	60	100.0	3.6	5.3	6.9	7.3	10.2	13.3	26.4	27.0	719
25,000～30,000	39	100.0	3.2	4.8	6.5	7.3	10.3	13.2	26.7	28.0	766
30,000～35,000	25	100.0	3.7	5.3	6.9	7.5	10.5	13.6	26.0	26.5	750
35,000～40,000	12	100.0	3.5	5.4	8.2	7.8	10.7	13.8	25.9	24.7	816
40,000～45,000	21	100.0	3.5	5.1	8.0	8.1	10.8	14.1	24.9	25.3	768
45,000～50,000	15	100.0	3.5	4.9	8.3	9.0	11.6	14.5	24.4	23.7	1,176
50,000～100,000	54	100.0	3.5	5.2	8.7	8.2	10.8	13.9	24.8	25.0	760
100,000～150,000	17	100.0	3.4	5.2	9.6	8.8	11.2	14.4	24.1	23.3	842
150,000～200,000	5	100.0	3.5	5.0	9.0	8.6	11.3	13.9	24.2	24.4	872
200,000～	9	100.0	3.6	5.2	10.7	9.2	11.3	14.4	23.3	22.3	782

3 国保組合の状況

(1) 保険者の規模別、保険者数及び被保険者の年齢構成

表6は令和6年9月末現在における国保組合の規模別保険者数、被保険者の年齢構成を示したものである。この表によると被保険者数3,000人未満の保険者は61保険者あり、全体の38.6%を占めている。

被保険者の年齢構成については市町村国保ほどの保険者の規模に応じた傾向はみられない。

表6 保険者の規模別、保険者数及び被保険者の年齢構成
(国保組合・令和6年9月末現在)

保険者の規模別	保険者数	被保険者の年齢構成								
		総数	0歳 ～9歳	10歳 ～19歳	20歳 ～29歳	30歳 ～39歳	40歳 ～49歳	50歳 ～59歳	60歳 ～69歳	70歳 ～74歳
総数	158	100.0	9.3	12.1	12.1	11.6	16.6	19.4	13.6	5.3
人以上 人未満										
～1,000	20	100.0	5.6	9.2	9.2	9.6	14.2	21.1	21.4	9.7
1,000～2,000	23	100.0	5.1	9.8	11.2	9.4	14.9	19.7	21.2	8.6
2,000～3,000	18	100.0	6.2	10.4	11.3	10.4	17.1	20.1	17.5	7.0
3,000～4,000	14	100.0	5.3	9.3	12.9	11.2	17.5	20.6	17.0	6.1
4,000～5,000	12	100.0	4.8	8.7	13.6	11.6	16.7	20.5	18.0	6.1
5,000～6,000	6	100.0	6.2	9.3	13.0	13.4	18.3	18.9	15.3	5.6
6,000～7,000	4	100.0	7.2	12.2	11.1	8.8	18.2	21.9	14.6	6.0
7,000～8,000	5	100.0	7.5	10.7	13.8	11.7	16.7	17.8	14.8	6.8
8,000～9,000	4	100.0	5.4	9.6	10.2	9.3	18.2	23.7	17.8	5.7
9,000～10,000	1	100.0	11.4	14.1	7.2	9.1	14.8	15.0	18.5	9.8
10,000～15,000	13	100.0	6.9	10.4	13.3	11.5	16.8	18.8	15.8	6.6
15,000～20,000	11	100.0	7.5	10.4	10.9	12.7	18.8	19.8	14.3	5.8
20,000～25,000	7	100.0	8.9	12.1	13.5	11.3	16.9	17.9	13.1	6.2
25,000～30,000	6	100.0	8.7	10.8	15.5	12.6	16.9	17.8	12.6	5.1
30,000～35,000	3	100.0	9.7	12.4	10.9	11.3	16.8	19.2	14.1	5.4
35,000～40,000	1	100.0	15.5	12.0	7.2	15.1	22.3	15.1	9.1	3.6
40,000～45,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
45,000～50,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50,000～100,000	5	100.0	10.0	12.3	12.8	12.7	17.0	19.0	11.4	4.8
100,000～150,000	1	100.0	10.6	13.3	9.9	11.0	17.4	19.1	13.2	5.5
150,000～200,000	2	100.0	10.1	13.9	9.2	10.3	17.3	21.0	13.0	5.1
200,000～	2	100.0	10.7	13.3	12.9	11.4	14.7	19.6	13.1	4.3

Ⅲ 統計表（保険者票編）

第1表 都道府県別、保険者数、年齢階級別被保険者等数、所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況 ー市町村・総数ー

（令和6年度）

都道府県別	保険者数	年齢階級別被保険者数																	旧ただし書 方式による 課税標準額 (令和5年)	被保険者 1人当たり額	旧ただし書 方式による 課税標準額 (再掲) 介護保険 第2号被保険者分
		総数	0歳 未満	5歳 未満	10歳 未満	15歳 未満	20歳 未満	25歳 未満	30歳 未満	35歳 未満	40歳 未満	45歳 未満	50歳 未満	55歳 未満	60歳 未満	65歳 未満	70歳 未満				
			人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人			
全 国	1,716	22,711,820	329,466	457,696	534,330	630,091	861,365	854,169	809,511	942,865	1,108,878	1,287,163	1,533,777	1,526,621	2,054,151	3,833,796	5,947,941	17,172,354,579	756	7,083,520,698	
北海道	157	935,058	12,743	18,396	21,490	23,305	26,133	27,816	29,797	38,043	44,942	51,501	57,914	60,134	87,299	160,854	274,691	679,610,610	727	312,909,400	
	40	253,053	2,816	4,439	5,445	6,061	5,493	5,560	6,657	9,187	11,925	13,456	15,614	17,623	26,608	49,597	72,572	134,707,838	532	58,147,845	
	33	223,926	1,964	3,277	4,305	4,765	4,556	4,555	5,488	7,462	9,482	11,139	12,355	13,868	22,491	47,510	70,709	122,614,894	548	47,681,353	
	45	405,513	4,664	7,183	8,529	9,669	13,188	13,281	12,674	16,050	19,544	21,695	23,521	23,616	36,560	77,532	117,807	252,409,968	622	91,291,662	
	25	175,216	1,322	2,041	2,760	3,141	2,963	2,901	3,873	5,514	6,935	8,343	9,030	9,532	17,318	39,211	60,332	87,927,634	502	33,407,370	
青森県	32	189,497	1,822	2,853	3,551	4,022	3,973	3,811	4,432	6,205	7,987	8,913	9,801	10,580	18,818	41,085	61,644	113,891,842	601	43,141,819	
	59	349,401	3,822	6,147	7,185	8,073	8,504	8,464	9,654	12,431	14,888	16,929	18,953	20,863	34,959	72,300	106,229	199,876,923	572	74,701,583	
	44	570,805	7,902	11,623	14,051	16,454	19,899	20,031	19,666	23,139	27,849	32,015	37,590	36,153	50,108	100,068	154,257	411,676,624	721	169,284,028	
	25	378,754	4,944	7,282	8,606	9,930	11,716	11,523	12,337	15,222	18,273	21,046	23,848	23,660	33,833	70,437	106,097	263,663,495	696	108,061,135	
	35	375,739	5,498	7,744	9,012	10,743	12,939	12,473	12,399	14,555	17,957	21,184	24,981	24,159	32,856	66,697	102,542	250,695,134	667	103,147,176	
埼玉県	63	1,318,340	18,147	24,561	28,222	35,691	51,033	53,035	51,599	57,018	65,482	76,493	95,904	92,977	115,350	213,052	339,776	1,137,882,319	863	454,933,515	
	54	1,130,990	15,433	21,287	24,469	30,180	44,799	45,479	42,573	48,330	56,421	65,224	80,279	77,859	99,174	184,628	294,855	947,982,684	838	377,294,878	
	62	2,515,323	35,596	45,972	51,741	77,071	157,931	167,037	136,175	136,260	147,879	162,362	193,543	193,567	220,249	322,996	467,482	3,092,477,593	1,229	1,403,522,390	
	33	1,528,307	22,013	29,375	33,451	40,055	59,020	64,968	60,688	67,858	78,551	91,158	113,364	114,371	140,351	238,489	374,595	1,446,405,304	946	607,412,390	
	30	383,175	3,352	5,036	6,557	7,475	8,551	8,725	9,814	12,588	15,678	18,270	20,515	22,517	35,315	82,324	126,458	219,763,050	574	81,997,146	
富山県	15	156,674	1,516	2,232	2,720	3,125	3,439	3,678	3,819	4,982	6,409	8,267	9,991	9,357	14,133	31,156	51,850	105,747,950	675	39,238,826	
	19	183,726	2,163	3,264	3,994	4,422	5,483	5,516	5,488	6,430	8,141	10,370	12,093	11,523	16,846	34,250	53,743	121,061,097	659	49,033,641	
	17	119,323	1,290	1,960	2,507	2,959	3,125	2,861	2,998	4,076	4,891	5,732	7,025	6,826	10,990	24,171	37,912	83,842,531	703	31,670,529	
	27	164,299	2,318	3,453	4,075	5,022	5,574	4,566	4,990	6,251	7,405	8,911	11,430	11,673	15,960	29,399	43,272	123,859,116	754	54,116,670	
	77	378,075	5,318	7,787	9,079	9,904	10,560	10,692	11,431	14,370	17,274	20,946	24,377	24,576	35,282	69,994	106,485	255,648,861	676	104,853,033	
岐阜県	42	351,869	5,064	7,239	8,801	9,915	10,615	9,977	10,220	12,807	15,690	19,053	22,895	22,417	31,479	63,462	102,235	254,705,066	724	105,241,043	
	35	661,582	8,091	12,094	14,772	17,086	19,730	18,508	18,746	23,853	29,124	34,703	42,155	43,355	62,719	125,216	191,430	521,126,260	788	209,474,792	
	54	1,225,957	18,491	26,159	30,680	35,759	47,864	47,311	44,151	51,068	58,754	69,465	86,288	84,419	115,818	201,445	308,285	1,051,619,827	858	440,691,074	
	29	301,651	3,810	5,546	6,506	7,350	8,164	8,096	8,462	10,759	12,874	15,194	18,572	19,266	29,057	58,355	89,640	200,471,836	665	76,295,260	
	19	236,795	3,676	5,032	5,914	6,480	7,172	7,083	7,309	9,270	10,811	13,054	15,077	14,265	20,915	43,650	67,087	165,685,793	700	62,424,142	
京都府	26	458,294	6,524	9,520	11,082	14,512	23,656	20,167	16,174	18,606	22,520	27,476	33,462	31,350	39,174	69,731	114,340	294,379,296	642	115,293,400	
	43	1,605,944	29,719	37,524	42,669	52,124	79,898	67,499	72,637	81,492	98,285	125,735	119,935	137,615	219,584	357,937	1,016,277,890	633	415,342,093		
	41	960,835	14,585	19,917	22,809	26,546	36,887	32,608	30,925	37,466	44,838	54,020	66,360	65,187	86,896	163,393	258,398	648,734,351	675	251,746,019	
	39	252,225	3,772	5,106	6,368	7,184	7,940	7,508	7,730	9,567	11,536	14,298	17,459	17,171	22,741	43,578	70,267	157,543,722	625	59,165,394	
	30	201,769	3,195	4,688	5,794	6,101	5,533	5,161	5,780	7,721	9,474	11,395	14,274	14,509	20,485	35,937	51,722	115,189,608	571	49,518,275	
鳥取県	19	99,383	1,303	1,827	2,204	2,451	2,273	2,082	2,600	3,691	4,664	5,144	5,660	5,484	9,095	20,433	30,472	54,078,792	544	20,262,773	
	19	107,368	1,044	1,594	2,008	2,089	2,177	2,043	2,395	3,450	4,319	5,164	5,764	5,670	9,685	22,835	37,131	65,616,792	611	23,033,939	
	27	316,272	4,560	6,202	7,358	8,299	10,631	9,995	9,594	11,981	14,442	17,130	20,475	18,886	27,089	58,567	91,063	181,810,011	575	65,850,910	
	23	450,232	6,080	8,518	10,159	11,419	14,553	14,006	13,691	16,606	20,213	24,359	29,439	28,004	39,570	81,396	132,219	297,588,650	661	107,657,389	
	19	234,460	2,714	3,897	4,766	4,938	5,454	4,924	5,390	7,146	9,165	11,095	13,285	13,568	21,295	47,584	79,239	127,783,189	545	44,659,950	
山口県	24	129,823	1,422	2,259	2,642	2,953	3,062	3,008	3,260	4,655	6,057	6,909	8,149	8,186	12,525	25,849	38,887	65,105,807	501	23,695,809	
	17	162,825	2,029	2,952	3,477	4,076	4,343	4,041	4,321	5,704	7,259	9,031	10,367	9,810	14,060	31,483	49,872	95,329,251	585	35,352,142	
	20	254,738	3,508	5,082	6,194	6,542	6,096	5,918	7,036	9,196	11,301	13,588	15,850	15,803	24,223	48,691	75,710	131,664,286	517	51,996,411	
	34	138,759	1,759	2,847	3,266	3,866	3,223	3,197	3,819	5,127	6,642	7,928	9,490	9,055	13,538	25,921	39,081	78,109,266	563	33,205,545	
	60	947,410	18,407	24,654	27,655	30,119	42,640	38,777	35,781	41,747	49,755	55,529	60,891	58,961	78,900	147,907	235,687	583,094,858	615	232,062,729	
佐賀県	20	150,277	2,542	3,565	4,315	4,360	4,404	4,019	4,318	5,520	7,042	7,879	8,533	9,122	13,531	27,787	43,340	97,556,366	649	40,268,679	
	21	270,190	4,078	5,985	6,957	7,179	7,354	6,224	7,095	9,405	11,513	13,208	15,261	16,987	26,630	52,824	79,490	144,882,232	536	57,563,760	
	45	348,976	5,969	8,384	9,749	9,973	10,589	10,299	10,915	13,408	16,413	18,116	19,798	21,374	32,528	65,424	96,037	210,978,850	605	87,995,295	
	18	204,577	2,536	3,942	4,786	5,600	6,648	5,030	5,542	7,242	9,069	10,568	11,593	11,919	17,666	39,313	63,123	99,779,821	488	36,033,172	
	26	218,221	3,862	5,448	6,666	6,639	5,418	5,248	5,958	8,035	10,221	11,762	12,588	12,771	20,116	41,538	61,951	110,607,411	507	46,990,183	
大分県	34	323,737	4,899	7,455	8,893	8,803	7,541	7,364	8,545	11,816	14,800	15,780	17,089	18,895	30,929	66,134	94,794	148,848,883	460	56,614,079	
	41	362,457	11,184	14,348	16,091	15,661	15,766	14,705	15,703	18,411	20,977	23,076	25,140	24,818	31,372	50,009	65,196	202,400,998	557	89,240,052	

第2表 都道府県・業種別、保険者数、年齢階級別被保険者等数 一 国保組合一

(令和6年度)

都道府県・業種別	保険者数	年齢階級別被保険者数																				後期高齢被保険者数 組合員数	(再掲) 75歳未満			
		総数	(再掲) 組合員		0歳 ～ 4歳	5歳 ～ 9歳	10歳 ～ 14歳	15歳 ～ 19歳	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳							
			人	人																						
全国	158	2,539,669	1,380,532	1,159,137	105,455	129,646	146,687	160,694	161,952	145,975	138,627	154,910	189,236	233,199	268,954	224,134	182,819	163,371	134,010	22,984	人	人	人	人	人	人
北海道	4	44,715	24,524	20,191	1,637	2,231	2,432	2,616	2,807	2,523	2,513	2,715	3,355	3,941	4,125	3,956	3,821	3,394	2,649	626	4	人	人	人	人	人
青森県	1	947	379	568	10	26	44	55	73	31	22	18	13	34	68	109	155	153	133	41	人	人	人	人	人	
岩手県	1	3,034	1,994	1,040	41	76	135	150	195	135	153	169	268	332	312	353	316	242	157	119	人	人	人	人	人	
宮城県	3	22,213	12,676	9,537	646	1,000	1,254	1,239	1,284	1,164	1,289	1,482	1,877	2,154	2,013	1,737	1,616	1,817	1,641	237	人	人	人	人	人	
秋田県	2	3,245	1,994	1,251	47	83	134	142	208	176	179	197	224	304	326	342	352	317	214	137	人	人	人	人	人	
山形県	3	17,754	9,504	8,250	549	827	1,074	1,122	772	611	686	946	1,400	1,564	1,409	1,216	1,392	1,975	2,211	173	人	人	人	人	人	
福島県	2	5,230	2,937	2,293	107	143	183	219	390	342	303	323	314	394	408	509	603	589	403	194	人	人	人	人	人	
茨城県	2	9,696	6,389	3,307	195	277	348	409	813	788	646	736	733	841	936	855	858	752	509	234	人	人	人	人	人	
栃木県	2	65,951	44,073	21,878	2,229	2,058	2,505	2,897	6,041	5,885	4,723	4,779	5,161	5,852	6,075	5,319	4,959	4,680	2,788	1,495	2	人	人	人	人	人
群馬県	2	9,356	6,025	3,331	139	223	315	429	832	747	554	560	688	908	1,023	947	786	710	495	203	人	人	人	人	人	
埼玉県	6	158,399	86,408	71,991	7,411	9,085	9,759	10,350	9,396	9,045	9,614	10,188	11,956	14,428	17,155	13,219	9,870	8,896	8,027	1,231	人	人	人	人	人	
千葉県	3	19,705	12,777	6,928	379	597	721	907	1,548	1,401	1,169	1,247	1,500	1,823	2,197	1,991	1,686	1,475	1,064	483	人	人	人	人	人	
東京都	21	1,171,064	615,731	555,333	55,272	65,287	70,768	76,811	74,549	67,777	65,944	72,556	86,412	104,196	123,741	104,540	81,069	68,136	54,006	4,906	5	人	人	人	人	人
神奈川県	6	123,798	67,554	56,244	5,321	6,631	7,219	7,930	7,549	7,303	7,032	7,726	9,368	11,416	13,659	11,270	8,385	6,799	6,190	748	人	人	人	人	人	
新潟県	3	22,442	12,142	10,300	774	1,196	1,475	1,490	1,057	776	730	1,221	1,784	2,055	1,947	1,609	1,669	2,159	2,310	343	人	人	人	人	人	
富山県	2	8,304	3,943	4,361	325	515	641	722	460	289	254	345	640	873	811	512	461	663	793	136	人	人	人	人	人	
石川県	1	2,081	1,175	906	38	80	88	98	127	80	59	100	126	190	264	211	240	220	160	125	人	人	人	人	人	
福井県	3	4,207	2,273	1,934	106	169	198	237	246	167	174	226	301	391	462	405	386	371	368	125	人	人	人	人	人	
山梨県	1	1,741	1,087	654	27	29	58	84	141	100	74	95	102	140	204	201	214	165	107	56	人	人	人	人	人	
長野県	2	33,369	17,205	16,164	1,488	1,943	2,303	2,532	1,704	1,373	1,430	1,728	2,349	3,090	3,406	2,578	2,267	2,498	2,680	97	人	人	人	人	人	
岐阜県	2	19,353	10,901	8,452	762	978	1,298	1,418	1,164	1,049	869	1,028	1,460	1,946	2,187	1,626	1,441	1,156	971	193	人	人	人	人	人	
静岡県	5	27,308	16,651	10,657	642	989	1,325	1,544	1,953	1,656	1,378	1,617	2,076	2,614	2,936	2,458	2,252	2,115	1,753	587	人	人	人	人	人	
愛知県	6	220,939	114,444	106,495	8,231	10,917	13,282	14,548	12,105	10,839	10,308	12,450	16,294	22,082	25,378	20,085	16,596	15,837	11,987	833	9	人	人	人	人	人
三重県	4	43,849	23,745	20,104	2,173	2,233	2,784	2,941	2,723	2,552	2,418	2,695	3,367	4,071	4,401	3,402	3,210	2,704	2,175	234	人	人	人	人	人	
滋賀県	1	4,053	2,605	1,448	80	114	163	204	214	194	190	256	325	422	464	429	435	344	219	116	人	人	人	人	人	
京都府	11	56,079	28,859	27,220	2,317	2,871	3,262	3,856	3,341	2,759	2,577	3,050	4,035	5,559	6,439	5,044	3,926	3,533	3,510	738	人	人	人	人	人	
大阪府	14	154,638	92,847	61,791	4,690	6,151	7,001	7,802	11,688	10,275	8,865	10,219	12,345	14,817	16,922	14,611	11,831	9,639	7,782	2,989	人	人	人	人	人	
兵庫県	5	98,306	52,781	45,525	3,560	4,687	5,810	6,555	6,061	5,270	4,769	5,339	6,814	9,678	11,521	9,050	7,181	6,477	5,534	968	人	人	人	人	人	
奈良県	2	6,850	4,420	2,430	115	179	251	338	529	474	355	448	515	675	711	692	656	542	370	192	人	人	人	人	人	
和歌山県	3	4,947	2,876	2,071	78	160	190	253	337	237	177	250	354	436	508	490	504	574	399	167	人	人	人	人	人	
鳥取県	1	1,009	472	537	10	42	57	70	71	46	21	40	41	68	85	103	117	158	80	46	人	人	人	人	人	
島根県	1	1,772	1,205	567	23	42	73	99	98	68	72	85	124	169	191	199	221	155	153	77	人	人	人	人	人	
岡山県	3	28,744	15,068	13,676	1,341	1,711	2,025	2,082	1,498	1,495	1,393	1,754	2,275	2,824	2,973	1,996	1,657	1,945	1,775	181	人	人	人	人	人	
広島県	3	36,555	20,241	16,314	1,343	1,691	2,111	2,471	2,361	1,894	1,791	1,975	2,687	3,456	3,936	3,154	2,751	2,693	2,241	639	1	人	人	人	人	人
山口県	1	3,354	1,953	1,401	69	83	134	189	225	129	117	153	238	329	366	361	344	365	252	187	人	人	人	人	人	
徳島県	2	9,186	4,856	4,330	346	431	518	528	499	356	347	431	594	817	879	748	701	1,018	973	139	人	人	人	人	人	
香川県	2	11,862	5,964	5,898	524	672	829	874	691	526	461	608	907	1,176	1,202	791	748	971	882	93	人	人	人	人	人	
愛媛県	2	5,368	2,979	2,389	107	181	244	282	520	335	247	290	343	390	458	497	549	539	386	194	人	人	人	人	人	
高知県	1	557	251	306	6	9	17	40	43	26	8	11	22	28	49	63	69	89	77	54	人	人	人	人	人	
福岡県	3	27,048	17,066	9,982	746	914	1,051	1,308	2,231	2,123	1,791	1,831	2,068	2,366	2,510	2,281	2,140	2,016	1,672	1,162	8	人	人	人	人	人
佐賀県	3	9,104	4,824	4,280	349	486	542	587	542	432	413	557	713	785	744	688	668	801	797	101	人	人	人	人	人	
長崎県	4	17,839	9,962	7,877	712	868	1,035	1,109	992	877	882	1,024	1,291	1,532	1,500	1,370	1,503	1,643	1,501	373	人	人	人	人	人	
熊本県	2	7,045	4,218	2,827	172	250	342	354	538	480	453	476	567	620	598	594	599	531	471	326	人	人	人	人	人	
大分県	2	5,771	4,245	1,526	90	176	250	264	447	392	333	371	476	587	579	558	483	439	326	199	人	人	人	人	人	
宮崎県	2	3,629	2,056	1,573	75	116	151	188	305	245	212	196	250	286	297	306	392	359	251	171	人	人	人	人	人	
鹿児島県	2	6,310	3,830	2,480	140	197	256	301	518	487	409	373	446	497	512	562	625	581	406	271	人	人	人	人	人	
沖縄県	1	943	423	520	13	22	32	50	66	46	33	26	38	40	67	97	115	136	162	45	人	人	人	人	人	
(再掲) 医師	47	259,309	158,790	100,519	4,722	7,300	10,402	13,318	16,691	12,770	11,911	13,165	17,713	24,755	29,496	29,340	26,802	23,604	17,320	10,424	7	人	人	人	人	人
歯科医師	27	255,703	171,198	84,505	6,819	8,222	9,305	10,523	24,860	26,136	19,832	19,522	20,226	21,711	22,298	19,957										

第3表 保険者の規模別、保険者数、年齢階級別被保険者等数、所得（旧ただし書き方式による課税標準額）の状況 一市町村・総数－

（令和6年度）

保険者の規模別	保険者数	年齢階級別被保険者数																	旧ただし書方式による課税標準額（令和5年）	被保険者1人当たり額	旧ただし書方式による課税標準額（再掲）介護保険第2号被保険者分
		総数	0歳	5歳	10歳	15歳	20歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳				
			～4歳	～9歳	～14歳	～19歳	～24歳	～29歳	～34歳	～39歳	～44歳	～49歳	～54歳	～59歳	～64歳	～69歳	～74歳				
総 数	1,716	22,711,820	329,466	457,696	534,330	630,091	861,365	854,169	809,511	942,865	1,108,878	1,287,163	1,533,777	1,526,621	2,054,151	3,833,796	5,947,941	17,172,354,579	千円	756	7,083,520,698
～ 1000人未満	228	127,074	1,752	2,485	3,030	3,009	2,522	2,334	3,091	4,418	5,404	6,226	7,132	7,555	12,757	25,873	39,486	90,423,675	千円	712	40,737,860
1000人以上 ～ 2000 "	245	366,837	5,034	7,653	9,135	9,920	8,168	7,824	9,651	12,884	16,246	18,619	21,386	22,840	36,317	71,823	109,337	266,808,779	千円	727	122,564,927
2000 " ～ 3000 "	157	390,863	4,997	7,529	9,088	9,605	8,657	8,309	9,795	13,698	16,885	19,789	22,306	23,970	37,880	78,786	119,569	246,596,554	千円	631	103,787,696
3000 " ～ 4000 "	154	537,861	7,056	10,554	13,035	13,894	13,039	12,423	14,052	18,576	23,446	27,851	32,048	33,247	51,351	104,938	162,351	357,698,988	千円	665	150,429,111
4000 " ～ 5000 "	94	423,605	5,552	8,144	9,918	10,595	9,684	9,332	10,663	14,675	18,734	21,320	24,294	25,069	39,507	85,087	131,031	268,130,400	千円	633	108,586,205
5000 " ～ 6000 "	97	536,642	6,665	10,121	12,416	13,896	12,825	12,386	13,910	18,416	23,280	27,545	32,164	33,001	50,481	105,382	164,154	335,659,517	千円	625	134,374,456
6000 " ～ 7000 "	75	487,066	6,094	9,250	11,427	12,450	12,056	11,571	12,960	17,051	21,378	25,450	30,077	30,910	45,876	93,949	146,567	320,632,221	千円	658	127,587,947
7000 " ～ 8000 "	58	434,752	6,094	9,193	11,044	11,745	11,386	11,116	12,228	16,017	19,855	23,234	27,009	27,180	40,569	81,626	126,456	276,967,346	千円	637	109,991,927
8000 " ～ 9000 "	52	441,600	5,990	8,870	10,640	11,618	10,751	10,636	12,018	15,767	19,675	23,101	27,344	27,463	40,855	84,335	132,537	283,482,181	千円	642	113,628,256
9000 " ～ 10000 "	39	370,690	5,063	7,361	9,062	10,150	9,404	9,180	10,181	13,320	16,809	19,842	23,061	23,520	34,823	71,207	107,707	237,154,154	千円	640	95,452,951
10000 " ～ 15000 "	175	2,135,356	30,744	44,481	52,820	58,920	62,100	60,616	65,062	80,627	98,463	116,228	137,356	137,489	196,245	388,396	605,809	1,457,489,610	千円	683	586,914,804
15000 " ～ 20000 "	85	1,451,705	20,641	29,432	34,982	39,209	42,934	42,636	45,147	55,590	67,031	79,272	93,798	93,375	132,850	265,193	409,615	1,023,923,974	千円	705	406,577,090
20000 " ～ 25000 "	60	1,346,909	20,429	28,148	33,273	38,001	48,203	45,263	44,486	53,344	63,118	74,661	89,541	89,109	122,148	233,303	363,882	968,990,160	千円	719	386,772,617
25000 " ～ 30000 "	39	1,074,325	14,112	20,262	23,888	27,872	34,647	35,632	35,685	42,608	50,871	59,299	71,128	70,461	96,969	190,171	300,720	822,880,045	千円	766	331,620,947
30000 " ～ 35000 "	25	803,923	12,570	17,320	20,001	22,428	27,682	27,491	27,376	32,723	39,283	45,442	55,479	54,060	72,821	136,027	213,220	603,054,420	千円	750	244,742,901
35000 " ～ 40000 "	12	449,933	6,701	9,218	10,862	13,214	18,804	18,054	16,420	18,658	22,213	25,946	30,658	31,537	41,632	74,860	111,156	367,211,822	千円	816	151,225,091
40000 " ～ 45000 "	21	895,345	13,433	18,331	20,956	25,091	35,429	36,630	33,971	38,203	44,743	52,303	63,722	62,344	79,047	144,251	226,891	687,204,000	千円	768	290,720,635
45000 " ～ 50000 "	15	713,768	10,714	14,240	16,119	19,049	27,450	31,553	30,361	33,714	38,754	44,372	52,010	51,830	64,282	109,857	169,463	839,094,273	千円	1,176	354,396,547
50000 " ～100000 "	54	3,734,072	54,888	74,339	85,746	108,085	163,198	159,948	144,208	161,917	186,734	217,852	262,241	255,380	329,646	597,082	932,808	2,838,107,994	千円	760	1,169,894,391
100000 " ～150000 "	17	2,028,469	29,856	39,687	46,176	58,362	96,146	97,619	85,883	93,288	106,177	120,343	146,616	146,040	179,962	309,491	472,823	1,707,432,685	千円	842	729,786,739
150000 " ～200000 "	5	848,877	12,458	16,972	19,368	23,085	37,696	39,033	34,629	38,506	44,619	51,600	59,853	57,923	73,927	131,738	207,470	740,215,204	千円	872	309,332,090
200000 " ～	9	3,112,148	48,623	64,106	71,344	89,893	168,584	164,583	137,734	148,865	165,160	186,868	224,554	222,318	274,206	450,421	694,889	2,433,196,577	千円	782	1,014,395,510

第4表 保険者の規模別、保険者数、年齢階級別被保険者等数 ―国保組合―

(令和6年度)

保険者の規模別	保険者数	年齢階級別被保険者数																	後期高齢被 保険者であ る組合員数	
		総数	0歳 ～ 4歳	5歳 ～ 9歳	10歳 ～ 14歳	15歳 ～ 19歳	20歳 ～ 24歳	25歳 ～ 29歳	30歳 ～ 34歳	35歳 ～ 39歳	40歳 ～ 44歳	45歳 ～ 49歳	50歳 ～ 54歳	55歳 ～ 59歳	60歳 ～ 64歳	65歳 ～ 69歳	70歳 ～ 74歳			
		人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
総 数	158	2,539,669	105,455	129,646	146,687	160,694	161,952	145,975	138,627	154,910	189,236	233,199	268,954	224,134	182,819	163,371	134,010	22,984	31	
～ 1000人未満	20	14,154	323	469	573	729	773	523	571	790	878	1,134	1,470	1,512	1,506	1,527	1,376	669		
1000人以上～ 2000 "	23	33,842	674	1,064	1,502	1,825	2,222	1,567	1,474	1,721	2,199	2,833	3,276	3,393	3,550	3,630	2,912	1,781	1	
2000 " ～ 3000 "	18	45,025	1,120	1,694	2,203	2,468	2,913	2,170	2,138	2,560	3,482	4,214	4,619	4,420	4,094	3,777	3,153	1,554	1	
3000 " ～ 4000 "	14	48,434	1,033	1,558	2,041	2,450	3,390	2,862	2,499	2,934	3,704	4,773	5,142	4,836	4,346	3,891	2,975	1,390	1	
4000 " ～ 5000 "	12	52,927	1,064	1,502	2,041	2,580	3,831	3,358	2,991	3,146	3,964	4,901	5,467	5,366	5,070	4,438	3,208	1,573	1	
5000 " ～ 6000 "	6	33,586	897	1,170	1,485	1,634	2,212	2,149	2,077	2,423	2,871	3,291	3,351	3,011	2,775	2,368	1,872	516	-	
6000 " ～ 7000 "	4	25,665	758	1,078	1,439	1,686	1,638	1,215	1,022	1,244	1,939	2,741	3,182	2,445	2,082	1,665	1,531	336	-	
7000 " ～ 8000 "	5	37,636	1,232	1,605	1,928	2,109	2,746	2,456	2,152	2,246	2,808	3,488	3,671	3,036	2,760	2,821	2,578	660	1	
8000 " ～ 9000 "	4	33,795	712	1,111	1,448	1,802	1,987	1,472	1,445	1,699	2,654	3,503	4,077	3,935	3,268	2,746	1,936	953	-	
9000 " ～ 10000 "	1	9,953	525	613	728	679	401	318	390	516	677	795	796	693	800	1,045	977	-	-	
10000 " ～ 15000 "	13	153,743	4,417	6,129	7,501	8,446	10,663	9,735	8,303	9,355	11,694	14,097	15,399	13,432	12,313	12,053	10,206	2,583	10	
15000 " ～ 20000 "	11	186,133	5,992	7,905	9,189	10,102	10,251	9,976	10,537	13,035	15,913	19,057	20,145	16,722	14,186	12,377	10,746	3,175	4	
20000 " ～ 25000 "	7	152,539	5,985	7,664	8,805	9,608	11,175	9,464	7,925	9,344	11,733	14,044	15,481	11,885	9,970	9,990	9,466	1,054	5	
25000 " ～ 30000 "	6	163,652	6,346	7,956	8,581	9,093	13,626	11,757	10,003	10,690	12,930	14,720	15,929	13,138	10,745	9,845	8,293	1,686	-	
30000 " ～ 35000 "	3	95,888	4,373	4,971	5,680	6,248	5,361	5,127	5,139	5,709	7,049	9,084	10,135	8,256	7,316	6,227	5,213	1,050	-	
35000 " ～ 40000 "	1	36,159	2,642	2,968	2,568	1,757	1,092	1,525	2,338	3,129	4,067	4,013	3,365	2,095	1,757	1,538	1,305	-	-	
40000 " ～ 45000 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
45000 " ～ 50000 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
50000 " ～100000 "	5	351,396	16,204	19,042	20,877	22,469	22,859	22,187	21,599	23,013	26,831	32,777	37,646	29,009	21,534	18,591	16,758	3,324	3	
100000 " ～150000 "	1	113,252	5,353	6,662	7,242	7,804	5,899	5,362	5,690	6,738	8,684	11,056	12,267	9,323	7,754	7,242	6,176	-	-	
150000 " ～200000 "	2	302,817	13,136	17,498	20,221	21,780	15,140	12,732	14,093	17,139	22,656	29,798	35,809	27,926	20,850	18,589	15,450	-	-	
200000 " ～	2	649,073	32,669	36,987	40,635	45,425	43,773	40,020	36,241	37,479	42,503	52,880	67,727	59,701	46,143	39,011	27,879	680	4	